

幼少期から両親不和を経験した不登校生徒への支援過程

丸田 知明*・尾崎 康子

Counseling for a Junior High School Student with non-Attendance at School who Grew up under Parental Conflict

Tomoaki MARUTA and Yasuko OZAKI

本研究では、幼少期より両親の不和を経験し、支援時も両親の協力をあまり得られない、中学2年生の男子不登校生徒の事例を提示した。母親はうつ病の加療中であり、主治医よりA君への支援活動において制限が設けられた。また、父親は支援における話し合いの席に着かなかった。このような状況下で、A君への支援は、第一筆者によるカウンセリングを中心に行われた。A君はカウンセリングを通して「勉強したい」という思いを意識化した。また、将来についても考え始め、教育相談室、教育委員会、学校のチームによる支援を受けながら特殊学級への登校という形で学校への再登校を果たした。不登校への支援について、カウンセラーが中心となって学校外での支援から学校を含めた支援へとその輪を広げる一例を示した。

キーワード：中学生、不登校、両親不和、支援チーム

Keywords: junior high school student, school non-attendance, parental conflict, supporting team

I 問題と目的

不登校の定義について文部科学省では、“不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）をいう”（例えば、文部科学省、2004、2005、2006）としている。また、「平成18年度生徒指導上の諸問題の現状（不登校）について（8月速報値）」（文部科学省、2007）を見ると、年間30日以上欠席した不登校児童生徒数は、2001年度に138,722人と統計上の最高値を示し、その後2002年度より減少した。しかし2006年度に5年ぶりの増加となり、126,764人で、中学生だけを見ても102,940人と高い数値を記録している。中学生では約2.9%で、およそ35人に1人と過去最高の割合となった。

ところで、不登校ということばは、学校へ行っていないという状態像の一側面を示しているにすぎない。いじめや学業不振などのように、当事者が不適応や問題を持つ上での事象そのものをうかがうことはできない。そこで、2006年度の「不登校となったきっかけと考えられる状況」（文部科学省、2007）で中学生について見てみると、「病気以外の本人に関わる問題」が最も多く、37,317人、次いで「いじめを除く友人関係をめぐる問題」20,266人、「学業の不振」10,139人となっている。ここで「家庭内の不和」を見てみると4,695人となっている。他の

項目に比べけって大きな数値ではないが、2003年度3,734人、2004年度3,594人、2005年度3,494人（文部科学省、2004、2005、2006）と比較すると突然の増加となっている。「家庭内の不和」とは「両親の不和、祖父母と父母の不和等本人に直接かわからないこと」とされているが、その影響を受けないで過ごすことは難しいのではないかと考えられる。

しかしながら、家庭内の不和や、両親の不和と不登校の関連についての研究はほとんど見られない。Jenkins & Smith (1990) は、アメリカにおける9歳から12歳までの子どものいる両親を調和-不調和尺度を用いて評価し、62の調和群と57の不調和群に分けて調査した。その結果、時と場所に配慮しない両親の争いが、子どもの適応に大きく影響することを示した。また、Schaffer (1998) は、状況によっては両親の争いが子どもの心理的混乱に結びつくということを述べているが、どんな状況が問題になるのかについては明確に示されていない。青年期の女性を対象に、両親の不和が及ぼす影響を研究した萩原 (2004、2005) は、両親の不和を多く経験した場合、青年期になっても、不安、痛み、不登校、神経性食欲不振症などといった対人関係の困難性を中心とした内向性問題を抱え、さらに他者への不信任感、自己への信頼感のなさを感じることを述べている。しかし、その様な場合でも、子どもが、親の存在があるために、安心して活動ができる安全基地の役割を親がすることで、子どもが心理的な危機を逃れうるということが指摘されている（萩原、2004）。

*富山県スクールカウンセラー

不登校への支援を考える時、学校への再登校に当たって大きな力となるのが支援者側のチームワークであろう。石隈(2004)は、援助チームにおいて心理・社会面、進路面、健康面での発達に着目することが大切であると述べている。また、石隈(1999)の問題解決型コンサルテーションのプロセスを見てみると、ステップ1では、パートナーとしての協力関係づくり、ステップ2では、問題状況の具体的な定義、ステップ3では、問題状況のアセスメント、ステップ4では、支援のネットワークを通じて具体的な対応とその後の方針の検討、ステップ5では、継続面接およびパートナーとの連携となっている。パートナーとの連携すなわちチームでの支援では、1人の支援者がすべての責任を負うのではなく、支援者がタイムリーに他の支援者に援助を求めるといった「助けられ上手」になることも必要とされている(石隈・田村, 2003)。

本研究では、長く続く両親不和の中で不登校になった生徒へのカウンセリングを通して、家庭の協力が少ない中で不登校支援について検討してみたい。

II 事例の概要

1. 来談者

来談者は、中学2年男子のA君、14歳(来談当時)である。

2. 来談の主訴

主訴は、中学校における不登校である。

3. 来談の経緯及び場所

相談機関に勤める隣人の勧めで、母親がB市教育相談室へ電話で相談を申し込んできた。そこで、第一筆者である丸田(カウンセラー：以下Co.と略す)がA君の担当者として、B市教育相談室の面接室及びグラウンドを使用し、カウンセリングを行った。

4. 支援期間

X年6月からX+1年3月までの9ヶ月間。週1回、1回につき50分のカウンセリングを行った。

5. 生育歴

両親は結婚当初から、ものを投げ合い、罵倒し合うといった夫婦げんかを繰り返していたが、そのような状況の中でA君が誕生した。出生時、乳幼児期に健康面、発達面では特に問題はなかったようであるが、両親の不和は止まず、「おまえなんかいなくなれ」とA君は、突然夫婦げんかの矛先を父親から向けられることも度々あった。A君が、小学3年次に不登校になるまでは兄弟仲もよかったが、学校へ行かなくなってからはほとんど弟とも遊ばなくなった。この頃より、徐々に体重が増加していった。

6. 家族構成

父親(40代半ば)、母親(30代後半)、A君、弟(10歳、小学4年生)の4人家族であった。父親は公務員であり、脳動脈の動脈瘤手術歴がある。母親は「父親は家の外で

の面子にとってもこだわる」と話している。カウンセリング開始の時点では、夫婦の会話はほとんどなく、父親は毎日寄り道をして夜遅くに帰宅するということがあった。母親は専業主婦で、買い物やA君との外出以外はほとんど家にいる。そして、うつ病の加療中である。母親自身の承諾を得てかかりつけの精神科医と連絡を取ったところ、母親との面接について①母親は重度のうつ病である、②面接は支持的な面接技法を中心に行って欲しい、③指示や課題の提示は極力避けて欲しい、と3点が示された。なお、近所に60代前半の父方祖母が一人で住んでいて、年金暮らしをしている。

7. A君来談までと問題の経過

A君は小学3年次に学校で、名前を形容した卑下的なニックネームで呼ばれ出したことをきっかけに不登校となった。この時住んでいたC市では、適応指導教室へ通った。ここでの集団への適応状態はよく、出席率も高かった。A君がここで知り合った友人とは、来談時も年に1、2度交流があるということであった。

小学5年生になり、現在の家を新築し、B市へ親子4人で転居した。転校先の小学校では友人ができず、逆に他学年も含めた複数の児童から太っていることを中傷され続け不登校となり、家にいることが多くなった。母親は、この頃うつ病の診断を受けている。ほとんど外出せず家にいるA君は、母親の朝10時頃起き、食事は即席食品か店屋物ですませ、また横になる、といった生活習慣に同調した。

ほぼ家庭だけの生活空間で過ごすうちに、A君の欲求不満は家族に向けられた。母親はどう対応してよいか分からず、無制限にものを買って与えることでA君の気持ちを納めようとした。父親は黙認し、車を所有する祖母はこの父親の依頼で、A君と母親を乗せて買い物巡りをした。しかし、A君の気持ちはこれで納まることはなかった。小学5年生の秋にA君は、「僕の友だちを返せ」と母親に包丁を突きつけた。母親は警察を呼び、A君はこの後2ヶ月間D児童相談所の保護所で生活することになった。

そして、保護所での生活はA君にとって支援的とはいえないものとなってしまった。というのは、A君は2度に亘り17歳の入所者から暴行を受け、2度目には上下の前歯と右上顎の大臼歯と小臼歯計9本を折り、頭部と右手首に裂傷を負った。結局両親の要請で家へ戻ることになったのだが、A君は「お母さんのせいで殴られたんだ」と言い続け、母親は自責の念を抱き続けた。この後、母親のうつ状態はより重いものとなった。A君は、ますます意のままにふるまうようになった。祖母をして行きたいところへ行き、母をして買いたいものを買った。初めて来談した頃、2階にあるA君の部屋にはベッド(他の家族は布団を使用)をはじめ、テレビ、ステレオ、ラジオカセット、冷蔵庫、電子レンジ、市販されているすべてのゲーム機とソフトがあるということであった。好き

な時間に寝起きし、好きなものを食べていた。中学入学後、2日目までは登校したが、3日目から休みはじめた。断続的な登校を繰り返した後、1年次の5月から完全不登校となった。A君は、中学入学以来一度も学力試験を受けておらず、成績の評定はされていなかった。また、A君は小学5年次と中学1年次に、母親の通う精神科を受診したが医学的処置の必要性は認められず、また特定の診断は受けなかった。母親に学校との連携について承諾を得、必要に応じて支援チームで会議することも了承された。

8. アセスメントと支援方針

A君の不登校は、その要因としてまず、小学生時代、転校後新しい環境での生活が始まったにもかかわらず、再度転校前のように他児から中傷されたことや児童相談所の保護所での不幸な体験があげられる。また、両親もA君の誕生時より不仲が続いており、状況はほとんど夫婦の会話のない状態へと悪化してきている。このような家庭環境が、A君の発達上、とりわけ精神面の不安定要因となったことが推察される。一方で、母親に包丁を突きつけた時の「僕の友だちを返せ」ということばには、A君の内包された他者への親和欲求がうかがえる。ここは、Co. が特に注目した点であった。中学入学時に登校したことからも、何かしら対人的な希望や期待があったであろうと考えられる。

支援の第一段階としては、学校や家庭の枠外にいるCo. が、精神的に侵襲的でない関わりを通して信頼関係を築くことで、A君が家の外へと足を踏み出すきっかけとなるのではないかと考えた。また支援の第二段階として、Co. との信頼関係をA君と支援チームのメンバーとの信頼関係へと広げていくことができれば、学校を含めた社会的な生活も視野に入ってくると考えた。

まず定期的なカウンセリングが、同年齢の一般的な生活時間や生活習慣とかけ離れた生活を立て直すためのペースメーカーとなることが期待され、週に一度50分の継続面接をCo. が行うこととなった。なお、母親自身の希望でもあり、母親面接も開始することになった。E相談員が担当となったが、A君の物質的希望をほぼ無制限に叶えてきた母子関係を考慮して、母子それぞれ異なる日時に面接時間が設定された。

なお、支援チームの会議は教育相談室、教育委員会、学校のA君に関わる関係者が出席して毎月一度行われた。メンバーは、教育相談室からはCo. とE相談員、教育委員会からは教育相談担当の指導主事、学校からはA君の担任と校長あるいは教頭であったが、随時母親のかかりつけの精神科医とも電話で連絡を取り合い、必要に応じて会議に直接参加してもらった。ここでも、A君へのCo. によるカウンセリングを中心に、学校への再登校を目標とし、それぞれの立場でお互いの役割を確認しながら体系的に支援していくことが確認された。

III 支援の経過

以下、Co. の発言を<>で、A君の発言を「」で、それ以外の発言を『』で示す。

第1期 A君との出会いから来談まで

(X年6月～X年7月)

#1～#2

初回面接は、母親を通して予約されたがA君は訪れなかった。次の週も来談しなかったため電話をかけたところ、母親から初回、2回目の予約とも前日までは来談の意志を示していたが、来談時間が近づくと動こうとしなくなったという報告があった。電話をA君に替わってもらおうと頼んだが、A君は電話口には出なかった。そこでCo. は、A君を支援したいという意思や相談室の紹介、相談室と学校の違い、守秘義務についてなどを分かりやすく手紙に書いた。そして、Co. が<A君に会いたい>こと。<いい時間が過ぎせる予感がする>ことで手紙を結んだ。手紙は、母子関係がCo. とA君の関係性に影響する可能性も考慮して、母親を通さず、郵送した。

#3～#6

3回目の予約で、祖母に車で送迎をしてもらいA君が来談した。一見してふよやかな体型が印象的であり、服装は短パンにTシャツといういでたちであった。後にA君から聞いた話によると、「太っていて売ってる服が入らない」ということであった。家でも、トレーニングウェアなどで過ごしているという。

A君は帽子を深くかぶり上目づかいにCo. を見ている。あいさつのことばは交わせたものの、A君の緊張や不信感が伝わってきた。Co. は、A君を治療関係の査定におけるビジター・タイプ、コンプレイナント・タイプ、カスタマー・タイプのうち、問題や不満を表明せずカウンセリングに対して消極的姿勢で、多くの場合不本意な来談か来談意欲の低い、ビジター・タイプ(de Shazer, 1988)と捉え、継続面接へつなげることを念頭にA君に会えて嬉しかったことや応援したいこと、ここでどんな人たちがどんな相談をしているかなどを話した。A君は翌週も来談したが、やはり帽子を深くかぶったままであった。

守秘義務や今後A君のために役に立ちたいということ、何度も時間をかけて説明すると、少しずつ口を開き始めた。<A君は、今一番気になってることや困ってることってある?>「(しばらく沈黙の後)友だちが欲しいんだ。」A君はこれまでのことを話し始めた。中学校入学式の3日くらい後、朝登校すると内履きに入らないうちに入っていたこと、他にも机の中に犬の糞が入っていたことなどあり、周囲に不信がついていった。A君から見ると、満足できる対応をしてもらえなかったため担任への不信もついていたという。そして、複数の生徒から太っていることを中傷された。A君は、

強い口調で「あんな学校は、絶対行きたくない。」と険しい目をしていった。

第2期 打ち明け話から意思表示へ

(X年8月～X年9月)

#7～#11

A君と話し合い、面接時間を半分に区切り、前半は相談室での面接、後半はキャッチボールやバドミントンなど運動をして過ごすこととした。家にばかりいるA君にとって、健康面を考えると運動が必要なことと、運動習慣をつけることができるなら、夜眠くなるというリズムを獲得できると考えたのである。当初A君は5分程度運動すると、呼吸が荒くなり、汗をかき座り込んでしまう様な状況であった。そうこうするうち、帽子をかぶってこなくなり、正面から目を見て話した。

#12～#13

A君が「内緒だよ」と児童相談所の保護所へ入った時のことを話した。「ぼくね、お母さんとけんかしたんだ」<けんかしたの？>「うん、そしたら保護所へ入れられちゃった」<けんかしただけで？>「(しばらく沈黙の後)包丁持って来ちゃったんだよ」<えっ？お母さんケガさせたの？>「ううん、けがはしていないよ。」<どうしてけんかしたの？>しばらく沈黙の後、A君はCo.の問いかけには答えず、ひと言ひと言をかみしめるように、「保護所でね、高校生くらいの恐いお兄さんにスコップで殴られたんだ。顔中血だらけで、いっぱい歯が折れちゃったんだよ。」と口を開いて差し歯を見せた。「それじゃ、本当に痛かったでしょ。大変だったね。」>「うん、痛かったし、恐かったんだ。今でも時々夢に出てくるんだ。」この話をした翌週13回目の面接から、A君は祖母の車に頼らず、1人自転車で来談するようになった。

#14～#17

母親について尋ねると、「ぼくは本当は、いらぬ子なんだよ。邪魔なんだ。」<いらぬ子？邪魔ってどうしてそう思うの？>とCo.が言うと、「もう疲れちゃった。外へ行こう。」と話を切った。母親とのことはまだ話す準備ができていない可能性もあると考え、Co.は次にA君からこの話題が切り出される機会を待つこととした。この話をした後から、Co.のことは「先生」ではなく名前で呼ぶようになった。

その後また、将来について話をした。盲導犬の訓練士か、老人ホームの職員になりたいという。犬が好きで、障害者への手助けもしたいので盲導犬の訓練士になりたいといった。また、身体の弱い老人のそばにいて身の世話をして暮らせるならいいとも言った。

「ぼくさ、あっちこっちでいじめられたからさ、障害者の人とかテレビで見ると自分のことみたいな気がしてくるんだ。」<A君の嫌な経験を、今度は社会に役立つことに換えていこうっていうのは、偉いと思

うよ。尊敬するよ。><いただき、障害者っていじめられてる人？>「みんなじゃないけど、そういう人もいると思う。」そしてA君は、将来への希望を述べた後には、決まって「でもぼくなんかダメだ」「どうせ～」と自己卑下のことばを口癖のように並べた。長く学校へ行っていないので勉強ができず、いろんな試験を受けられないというのであった。このような時、Co.はA君の気持ちに添うようにしながらも勉強のことも含め、将来の可能性について言及するようにした。例えば、<今まであんまり勉強してない分、やってみたらとっても新鮮かもよ。初めて、新しいゲームをする時みたい。>「新しいゲームみたい…に…?」

その後しばらくして、バドミントンをしながらA君は「ぼく、ほんと勉強したいんだよ。勉強すれば、今より頭良くなると思うんだ」といった。Co.は、A君が自分のことを建設的に考え出したことがうれしいと伝えた。この後、A君の考え方や判断の仕方などの特徴がわかり、A君自身の学習とA君への学習指導に役立つ心理検査だと説明し、WISC-Ⅲの実施を提案した。A君はWISC-Ⅲを受けることを快諾し、その後母親の同意も得た。

#18

A君は両親がよくけんかをしてきたことを話した。最古の記憶について「その時ぼく小さかったし、何もできなかったんだ。」<「何もできない」ってどんな感じだったの？>「すごく恐かったんだよ。だって頭の上、時計とか包丁とか飛んで行くんだもん。」と顔をゆがめて話した。また、「ずっとお母さんとお父さんのけんか、見てきたからぼくこうなったんだ」とも語った。

なお、支援の一環としてA君の適応指導教室への入室が支援チームで検討され、学校より申請されたが、教育委員長は許可しなかった。過去に、母親に対して包丁を持ち出した件から、『事故の可能性のある限り一個人の利益よりも他の児童生徒の安全が優先する』という理由であった。また、E相談員との面接において母親は、『困ってるんです』というばかりで、面接での深まりはなかったようである。そして、支援チームでの話し合いの上、担任が1学期末に家庭訪問したが、A君は会おうとしなかった。

第3期 特殊学級への通級(X年10月～X+1年3月)

WISC-ⅢはCo.が実施したが、通常の継続面接とは区別して、時間と場所を変えて行った。WISC-Ⅲのプロフィールを示す(Fig.1, 2)。

WISC-Ⅲ(初回)の結果は、A君と母親に可能性を中心に、肯定的に受け取れるようフィードバックした。具体的には、個人内差に着目し説明した。視覚的情報処理が得意であろうこと(絵画完成、迷路)。結果を予測する力があるであろうこと(絵画配列)。表

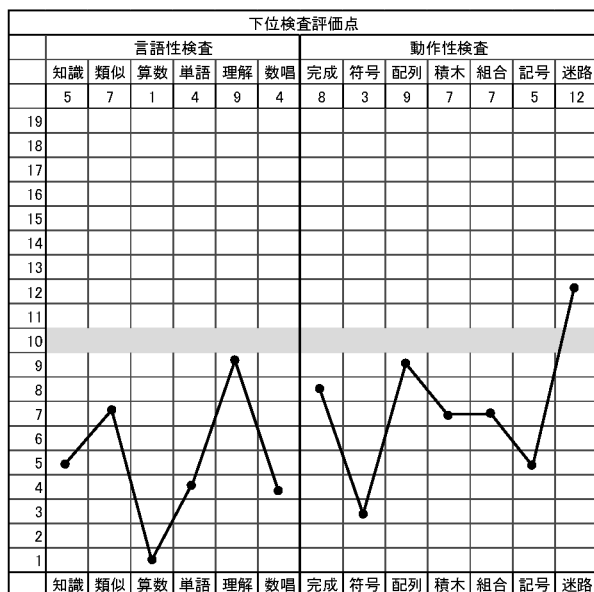


Fig. 1 初回下位検査評価点プロフィール

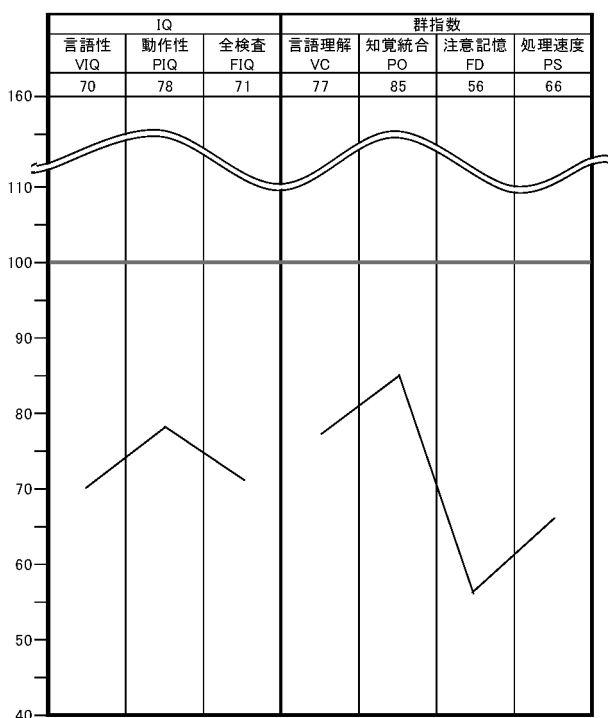


Fig. 2 初回 IQ 群指数プロフィール

現力もあること（類似）。非言語的な思考推論が比較的得意である可能性があること（知覚統合）。そして、言語性 IQ や言語理解の群指数は、学習を積み重ねることにより高くなる可能性があると考えられること。処理速度は低いが、ゆっくり丁寧に行うという A 君の特性が現れており、大切にしたいことなどである。

また、学習機会を得るために学校へ報告することについて、A 君と母親の了解を得て、学校へ報告した。WISC-III の結果を父親にも説明したいと伝えた。しかし父親は、多忙を理由に来室しなかった。

#19～#24

WISC-III 実施後、A 君との面接に変化が現れた。キャッチボールやサッカーをしながら、掛け算の九九をいい合ったり、弟の教材で見たという星座の話などをしてくれるようになった。学習への意欲がうかがえた。

21 回目の面接の時 A 君から突然、特殊学級へ通いたいとの申し出があった。中学 1 年次の 1 学期に学校で、養護学校へ通って卒業後老人介護の職に就いた人の話を聞いたので、自分も養護学校（高等部）へ行きたい、ということであった。そして何より、A 君は Co. の目を見て、真剣な眼差しで「ぼく勉強したいんだ」といった。ここから 3 週間に亘り、A 君と話し合った。普通学級と特殊学級の違いについて、また、A 君が嫌う学校での中傷についても話し合った。小学時代に周囲からの中傷を受けて、学校へ行かなくなった時のことを振り返る中で、「今度学校へ行っても何かあったら、会いに来ていいんだよね？」<うん、もちろん。応援してるから>という会話があった。A 君の特殊学級へ通いたい、という気持ちは変わらなかったで、母親の意思を確認し、学校と話し合った。ところでこの頃には、A 君は多少身体を動かしても息が上がらず、自宅でもボールを蹴ったりするようになった。

11 月中旬に学校で A 君と母親への意思確認の面接が行われ、普通学級から特殊学級への通級という形で、教育委員会からも承認された。A 君の学校における支援を目的として、教育委員会から学校へ女性の F 相談員が派遣されることとなった。A 君は 11 月の最終週から登校し始めた。その後母親面接で、初めて母親が笑った、と報告があった。

#25～#31

登校し始めてからは、A 君は放課後に来談した。普通学級から特殊学級への通級という形であったが、実際には終日特殊学級で過ごした。

26 回目の面接で、A 君は「聞いて欲しいことがある」と切り出した。登校してみると、1 年次のクラスメートに会いたくないために、朝登校時間になると、登校するかどうか迷ってしまうという。2 月までの間に Co. と A 君は、1 年次と現在の違いについて、相談室へ来談できること、F 相談員の存在、特殊学級という守られた場にいることなどを話し合っていた。また Co. は A 君に、F 相談員にも相談してみることを勧めた。後の面接時に「話したら、なんだかすごくホッとしました」「ここにも味方になってくれる人がいるんだって分かった」と嬉しそうに話してくれた。

一方、Co. と F 相談員、特殊学級の担任、学年主任、教頭で臨時チーム会議を開き、A 君がクラスメートに会いたくないと言っていることについて対応を協議した。その結果、廊下など教室外で行動をする時、始めは F 相談員が側について歩くようにし、段階的に一緒

に歩く時の距離をあけていく、といった行動療法的対応を試みることとなった。

#32～#37

A君は給食時に障害を持つクラスメートの手助けをするなどしながら、徐々に学校生活になじんでいったようであった。面接で、A君の口から「G君がね」などクラスメートの名前が出るようになった。これまではなかったことであった。そして、時間の経過とともに、1年次のクラスメートと廊下ですれ違ったり、玄関で会ったりしても何も起こらないということが積み重なった。

そして、A君が学校へ登校を続けると、家族関係が以前より改善したようであった。35回目の面接では、日曜日に公園で父親とサッカーをし、母親がそこへおにぎりを持ってきてくれたというエピソードが語られた。A君から、以前は父親から時々『おまえなんかいなくなれ』『消えてしまえばいいんだ』と叱責されていたことが語られた。<だから、「いない子」って思ってたの？>と尋ねると、「そう」とさみしそうに答えた。父親だけから言われていたことであったが、A君は、両親から言われているように感じていたという。このことについてA君の中で落ち着きどころが見つかり始め、また整理され始めたのではないかと考えた。

この後、急きょCo.の職場の異動が決まり、その後2回の面接でこれまでのまとめと、今後の見通しをA君と確認した。A君は継続面接を希望し、Co.の後任者と面接を続けることとなった。

なお、父親は12月、3月にも来室を断った。

IV 考察

A君は来室当初、生活時間のほとんどを家で過ごしていたが、ここから教育相談室への定期的な来談、そして特殊学級への登校と生活空間を広げていった。「友だちが欲しい」「勉強がしたい」という思いが内包されており、その種をA君が自身の中で育て発芽させ、外在化させたといえよう。Co.がA君と信頼関係を築くことへの可能性を見たのも、「僕の友だちを返せ」ということばの背景にある思いを感じたからであった。そして、面接の過程においても、クライアントを勇気づけるためのコンプリメント (Berg & Miller, 1992) やリフレーミング (Bandler & Grinder, 1982) を用い、A君が自分の行動に対する見方や考え方をより肯定的なものとするよう援助した。例えば、A君が盲導犬の訓練士か、老人ホームの職員になりたいといった時に、Co.が<尊敬する>とまでいったのは、率直な気持ちであるとともに、称賛したいというA君への応援のメッセージでもあった。また、これまであまりしてこなかった勉強を、新しいゲームに置き換えて提示した時には、効果的なリフレーミングができたのではないかと考える。A君は発売されたす

べてのゲームを持っている、という前提となる状況を利用したのであった。さらに、児童相談所の保護所へ入りたいきさつなど、A君が徐々に心を開いて話し、面接の中で扱えたことは、A君自身の心の整理につながったのではないだろうか。将来への希望を述べては自己否定をしていた段階から、実際に学び友人をつくっていった過程は、A君の成長の過程といえよう。

ところで、不登校改善の規定要因として小林・田中・神村(1995)は以下のように指摘している。対人関係の促進を図りつつ再登校を目指す、ということが支援前期には効果的であり、当事者に必要となっている現実課題に直面させ、さらにそれを乗り越えさせるといった支援が後期には効果的である。A君とCo.が信頼関係を構築し、学習意欲を高めて登校するにいたった過程は、これを追試する形になったと考えられる。

A君は幼少期から両親の不和を体験してきた。その過程では、父親から『おまえなんかいなくなれ』といわれ、自分を「いない子」「邪魔」と認識するにいたっている。そして、「でもぼくなんかダメだ」という自己肯定感の低さが付きまとっていた。A君のこれらの自己認知は改善されたわけではない。Co.らとの新しい人間関係から、自己に対する肯定的な認知を獲得しつつあることは事実であり、カウンセリングを中心とした支援は今後も継続される必要があろう。しかし、このことと家庭の問題は別であり、A君はこれからも両親との問題に立ち向かっていかなければならない。

Erikson & Erikson (1997)は、“基本的信頼なしには乳幼児は生き延びることさえできない”“現に生きている人は皆、基本的信頼を獲得し、それによってある程度まで希望という強さを得ている”と述べている。字義通りに解釈すれば、14歳になるまで生き延びてきたA君は基本的信頼を獲得していることになる。そうであるとすれば、基本的信頼の獲得という肯定的側面を出発点にして、A君と両親の関係性に介入できるかもしれない。ただしここで注意しなければならないのが、やはりA君が両親との関係性を通して、自らに向ける自己肯定感の低さであろう。基本的信頼の土台となる人間関係について考えてみる時、“乳幼児の発達の基盤は母子間の愛着関係の形成にある”(尾崎, 2005)とすれば、まずA君と母親の関係性が今後着目すべきポイントの一つといえよう。

A君の父親は、最後まで現れなかった。母親は継続面接を通して支援の席に着いたが、重度のうつ病であり、指示や課題の提示は極力避けるようにという精神科医の助言もあり、結果的に共通の支援目標に向かった相談はできなかった。もちろん母親にとっては、精一杯の支援参加であり、A君にとっても母親からの非言語的な支援のメッセージとしての意味があったと考えられる。しかし、不和をはじめ、両親のA君への対応など未だ不明瞭な点も多い。

今後の支援課題を考える時、両親不和をいかに扱うか

という問題がある。通常の教育相談では、児童生徒への支援が中心であり、家族の問題にまで深く踏み込むことはあまりない。ところが、「ずっとお母さんとお父さんのけんか、見てきたからぼくこうなったんだ」というように、少なくともA君の主観的な見解では、A君の実情と両親不和は、深い結びつきがある。そこで、両親不和への介入には、保健センターなど他機関が支援チームに加わることが必要となるであろう。

学校は、A君の拒否的な感情や態度もあり、当初ほとんどなすすべを持たなかった。例えば、A君の担任が1学期末に家庭訪問をしても、A君は会おうとしなかったのである。しかし、A君支援の席につくことで、援助チーム(石隈, 2004)の一員として大きな役割を果たしていった。母親のかかりつけの精神科医を含め、支援者が個々に活動していた状態から、協力し合うことでA君が学校という社会へ踏み出す流れをつくることができた。

チームによる支援の効果として、支援のネットワークがつけられ今後も活用されることが挙げられる。チームで支援することの利点は、一部の支援者が交代する時にも、チームにはこれまでの支援の流れが把握されており、その後の支援に一貫性を持たせることができる点にある。特に、A君の家庭のように支援を必要とする者が複数存在する場合、多方面からのチームによる支援が効果的であると考えられる。

両親不和を含めた家族関係について希望が持てるのは、公園でのエピソードであろう。もちろん、今後の成り行きを見守る必要があると考えられる。いずれにしても、特殊学級への登校はゴールではなく、始まりである。

ところで、A君が保護所で受けた暴行について、未だに夢に見るなど、DSM-IV-TRの外傷後ストレス障害の診断基準を満たすのではないかと考えられた。この点について、A君を2度診察した母親の主治医に尋ねたが、『不登校による現実生活の希薄さが、過去の出来事をより大きなことにしているため、学校など社会的な生活が先決』ということであった。

謝 辞

A君親子の発表を承に心から感謝します。また、教育相談室、教育委員会、学校の支援チームの皆さんに心より感謝いたします。

引用文献

American Psychiatric Association 2000 *Quick reference to the diagnostic criteria from DSM-IV-TR*
American Psychiatric Press (高橋三郎他 訳 2002
DSM-IV 精神疾患の診断と分類の手引き 医学書院)
Bandler, R. & Grinder, J. 1982 *Reframing-neuro-linguistic programming and the transformation of*

meaning Real people Press, Utah (吉本武史他 訳
1988 リフレーミングー心理的枠組みの変換をもたらすもの 星和書店)

Berg, I. K., & Miller, S.D. 1992 *Working with the problem drinker a solution-focused approach* W.W. Norton & company (齊藤学 監訳 1955 飲酒問題とその解決 ソリューション・フォーカスト・アプローチ 金剛出版)

Erikson, E.H., & Erikson, J.M. 1997 *The life cycle completed a review* Expanded Edition W.W. Norton & company (村瀬孝雄他 訳 2001 ライフサイクル, その完結<増補版> みすず書房)

萩原英敏 2004 両親の不和が子の心理的発達に及ぼす影響ー青年女子の場合ー その1. 不和への介入度と心理的危機との関係を中心に 淑徳短期大学研究紀要 43, 55-83

萩原英敏 2005 両親の不和が子の心理的発達に及ぼす影響-青年女子の場合- その2. 不和状態が作り出す、親子関係 淑徳短期大学研究紀要 44, 29-48

石隈利紀 1999 学校心理学 教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス 誠信書房

石隈利紀 2004 講座学校心理士ー理論と実践第2巻 学校心理士による心理教育的援助サービス 北大路書房

石隈利紀・田村節子 2003 チーム援助入門 図書文化
Jenkins, J. M. & Smith, M. A. 1990 Factors protecting children living in disharmonious homes : Maternal reports. *Journal of the American Academy of Child & Adolescent Psychiatry*. 29(1):60-69

小林正幸・田中陽子・神村栄一 1995 不登校事例の改善に関する研究ー登校行動改善の規定要因 カウンセリング研究, 28 (2), 131-142

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 2004 平成15年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 2005 平成16年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 2006 平成17年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 2007 平成18年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (8月速報値)

尾崎康子 2005 幼児期における自閉性症状に及ぼす母子支援の有効性ー愛着形成と母子分離のプロセスからの検証ー 富山大学教育総合実践センター紀要 6, 127-136

Schaffer, H.R. 1990 *Making decisions about children :*

Psychological questions and answers Blackwell
Publishers (無藤隆他訳 2001 子どもの養育に心理
学がいえること—発達と家族環境 新曜社)
de Shazer, S 1988 *Clues: Investigating solutions in
brief therapy*. W.W. Norton.

(2007年8月31日受付)

(2007年10月23日受理)